

## II 中小店舗キャッシュレス決済促進事業

予算額 50,000千円

(令和2年度補正予算で220,000千円を計上)

新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた区内経済の活性化を促すとともに、新しい生活様式によるキャッシュレス決済を促進するため、ポイント還元事業を実施する。併せて、中小店舗のキャッシュレス決済端末の導入を支援し、感染予防及びキャッシュレス社会の実現に向けた基盤を構築する。

### 目的、わらい等

総額270,000千円

ウィズコロナ社会における新しい生活様式を踏まえ、感染リスクを低減させる方策として、非接触型決済(キャッシュレス決済)の利用が推奨されている。

また、消費の低迷により、飲食・小売・サービス業等を営む事業者の売り上げが低下し、地域経済の活性化を促す支援策が求められている。

令和2年度からキャッシュレス決済に関する周知を開始し、令和3年度に、区内中小店舗における感染症予防と地域経済の活性化の両面から事業を進め、キャッシュレス社会の実現に向けた基盤構築を目指す。

### 事業内容

#### (1)キャッシュレス決済ポイント還元事業(令和2年度補正予算で220,000千円を計上)

QRコード(※)決済事業者が運営するQRコード決済サービス(以下、「QR決済」という。)を導入している区内の中小店舗において、消費者がQR決済により物品やサービスなどを購入した場合、最大20%のポイント還元を実施する。

○期間 7月1日～8月31日(予定)

○ポイント還元の上限額 10,000円/期間【2,000円/1回】

※QRコード®は株式会社デンソーウェブの登録商標

北区でQR決済すると  
最大  
**20%**  
戻ってくる!!

#### (2)決済端末の導入促進事業(令和3年度当初予算で50,000千円を計上)

キャッシュレス決済の中でも、クレジットカードの利用額がもっとも高く、電子マネー、QRコード決済の利用率も大きく伸びている。アフターコロナ社会でも人との接触機会を減らし、現金を持たずに便利に買い物ができる環境を整えるため、クレジットカード・電子マネー等による決済端末を整備したい中小店舗に対し、導入費用の補助を実施する。

○補助率 10/10

○補助上限額 10万円 ※500店舗を想定

ポイント還元と合わせ、中小店舗を  
強かにバックアップ

(中小店舗キャッシュレス決済促進事業について)

事業調整担当副参事 長塚 健児 ☎5390-1230